

# 山形県レッドリスト（鳥類・昆虫類）改訂案について

## 1 経緯と目的

県では、絶滅のおそれのある野生生物の現状を明らかにし、県民の皆様への理解を広めるとともに、保全対策や各種事業の環境影響評価等への基礎資料として活用するため、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、淡水魚類、陸・淡水産貝類、甲殻類、昆虫類及び維管束植物について、2003年、2004年に山形県レッドリスト（注1）を策定しました。

また、レッドリストをもとに2003年3月に「レッドデータブックやまがた」動物編、2004年3月に植物編（以下「山形県レッドデータブック（注2）」という。）を発刊しています。

野生生物の生息・生育状況は常に変化していることから、レッドリストやレッドデータブックは、定期的に現状を反映した内容に見直すことが必要です。このため、平成24年度から分類群ごとに動物編の改訂作業を実施しています。

今般、鳥類、昆虫類のレッドリスト改訂案が取りまとめられましたので、県民の皆様からの御意見を募集いたします。

注1：生物学的観点から野生生物の絶滅の危険度を評価し選定した種のリスト

注2：レッドリストに選定された野生生物種について、その分布、生息・生育環境、絶滅の要因などをとりまとめて編纂したもの

## 2 評価、検討

評価対象種の選定や絶滅の危険性等の評価にあたっては、平成26年度に県内の生息状況等を熟知する学識経験者や地元有識者で構成する「山形県レッドリスト等掲載種選定委員会（鳥類・昆虫類）」をそれぞれ設置し、調査基礎データのほか、新たな情報や知見等も踏まえて評価・検討を行いました。

### 【山形県レッドリスト等掲載種選定委員会（鳥類）委員】 敬称略

氏名	所属等	備考
大澤八州男	日本野鳥の会山形県支部 顧問	委員長
築川 堅治	日本野鳥の会山形県支部 支部長	
國井 良幾	日本野鳥の会山形県支部 会員	
今井 正	日本野鳥の会山形県支部 会員	
高橋 誠	イヌワシの森倶楽部 代表	

### 【山形県レッドリスト等掲載種選定委員会（昆虫類）委員】 敬称略

氏名	所属等	備考
横倉 明	山形昆虫同好会 事務局長	委員長
櫻井 俊一	山形昆虫同好会 代表	
草刈 広一	山形昆虫同好会 会員	

※東北地方の昆虫類の分布状況等に関しては、秋田県自然史研究会会員の尾崎俊寛氏に指導、助言等をいただきました。

### 3 評価対象等

- (1) 種、亜種を評価の単位としました。
- (2) 外来種及び国内他地域から移入された種については、評価対象から除きました。
- (3) 鳥類については、迷鳥等、観察が極まれな種については、評価対象から除きました。

### 4 カテゴリー（選定基準）

山形県版レッドリストカテゴリー及びその定義は、環境省レッドリストカテゴリー（2013年）に準拠しました。また、動物版の選定基準としていた「要注目種」（保護保全上重要な種として定義されるもの）については、国選定基準にあわせて標準化するため廃止しました。

#### 【山形県版レッドリストカテゴリー】

絶滅（EX）	過去に生育したことが確認され、すでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅（EW）	栽培下、飼育下でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種
ⅠA類（CR）	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種
ⅠB類（EN）	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種
絶滅危惧Ⅱ類（VU）	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧（NT）	現時点では絶滅の危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足（DD）	「絶滅危惧」に移行する可能性はあるが、評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群（LP）	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

※太枠内の絶滅危惧Ⅰ類（CR、EN）と絶滅危惧Ⅱ類（VU）に該当する種が絶滅危惧種

### 5 改訂レッドリスト（鳥類、昆虫類）

カテゴリー（選定基準）	前回（初回） （H14年度）	改訂版 （H26年度）	前回（初回） （H14年度）	改訂版 （H26年度）
	鳥類		昆虫類	
絶滅（EX）	0	0	1	6
野生絶滅（EW）	0	0	0	0
絶滅危惧Ⅰ類	ⅠA類（CR）	9	15	10
	ⅠB類（EN）	9	18	11
絶滅危惧Ⅱ類（VU）	16	27	14	26
（絶滅危惧種 小計）	<b>34</b>	<b>60</b>	<b>29</b>	<b>47</b>
準絶滅危惧（NT）	38	39	57	102
情報不足（DD）	11	13	23	44
絶滅のおそれのある地域個体群（LP）	0	1	4	2
要注目種（初回のみ）	0		10	
合計	<b>83</b>	<b>113</b>	<b>124</b>	<b>201</b>

## 6 レッドリスト見直し等の概要

### (1) 鳥類

全体として、生息地や生息数の減少が見られ、山地、平野部、河川、離島を含む海岸などの生態系において生息環境が悪化し、生息分布域が限られる種の繁殖成功例の低下や、身近な鳥の減少が見られます。この要因としては、生息地の河川や湖沼の改変、森林の伐採に伴う環境の変化等によるほか、渡り鳥は、海外における北方の繁殖地、南方の越冬地、渡り経路の中継地などにおいて、森林伐採等の環境改変や温暖化による環境変化の影響もあると考えられています。

県内において観察記録のある鳥類は411種（日本野鳥の会山形県支部 2014年12月現在）で、そのうち、県内での確認はごくまれであるため評価の対象外とした19種を除く392種を評価対象としています。

今回の改訂で全体では、113種が選定され、前回レッドリスト（2003年）（以下「前回RL」という。）（83種）と比較すると30種の増加となりました。

絶滅危惧種の総数は、前回RLでは34種でしたが、今回の改訂では60種（絶滅危惧ⅠA類（CR）15種、絶滅危惧ⅠB類（EN）18種、絶滅危惧Ⅱ類（VU）27種）が選定され、26種増加しました。

主なものとして、飛島やその周辺の島しょ地域で生息が確認されたカラスバト、カンムリウミスズメについては、生息数が50羽以下と少ないこと、コシアカツバメについては、近年、著しい減少が確認されていることから、絶滅危惧ⅠA類（CR）に選定されました。

一方で、前回RLで絶滅危惧Ⅱ類としたもので、調査の結果、分布範囲の広がりや新たな生息地の確認などで増加傾向にあることから、オオルリのランクを準絶滅危惧（NT）に下げました。

また、新たな繁殖地が確認され、個体数も増加傾向にあることから、アオジをリストから除外しました。

### (2) 昆虫類

全体として、減少傾向にある種が多く、特に湖沼、河川、湿原等の水辺に生息するゲンゴロウ類やトンボ類などが著しく減少しています。この要因としては、河川、湖沼等の改変や農薬散布等による生息環境の変化、外来種による捕食、温暖化による湿原の乾燥化などが考えられています。

また、里山の雑木林等に生息する種にも減少傾向が見られ、雑木林等の管理放棄や森林の伐採に伴う環境の変化や、生息地が局所的に限定（産地極限）されること等があげられています。

一方で、昆虫類は他の分類群に比べ、種数が多く多種多様であることから、環境の変化に適応し増加傾向にある種も存在しています。

県内において記録のある昆虫類は約6,400種（山形昆虫同好会 2015年3月現在）で、そのうち、調査が進展し新たな情報や知見等があった種を中心に評価、検討を行いました。

今回の改訂で全体では、201種が選定され、前回レッドリスト（2003年）（以下「前回RL」という。）（124種）と比較すると77種の増加となりました。

絶滅種は6種となり、新たにタガメ、カラハンミョウ、オオウラギンヒョウモン等5種が絶滅と判定されました。

絶滅危惧種の総数は、前回RLでは29種でしたが、今回の改訂では47種（絶滅危惧ⅠA類（CR）10種、絶滅危惧ⅠB類（EN）11種、絶滅危惧Ⅱ類（VU）26種）が選定され、18種増加しました。

主なものとして、県内も含め全国的にも生息数が激減し、わずかな生息しか確認されていないマルコガタノゲンゴロウや、本県を含む3県でしか生息が確認されていないハマベウスバカゲロウ、確実な生息記録が長く途絶えているカトリヤンマ、ホンサナエ等が絶滅危惧ⅠA類（CR）に選定されました。

また、生息地が局所的で継続的な生息が危ぶまれるカラカネイトトンボ、アオサナエ、コノシメトンボや、本州では鳥海山、月山でしか確認されていないアラコガネコメツキが絶滅危惧ⅠB類（EN）に選定されました。

前回RLで絶滅危惧Ⅱ類としたもので、調査の結果、生息可能な範囲の広がりや新たな生息地が確認されたことから、ナギサズ、ヒゲナガヒナバッタのランクを準絶滅危惧（NT）に下げました。

一方、調査の結果、分布の広がりや個体数の増加が確認されたことなどにより、コロギス、マグソクワガタ、カナブン等19種をリストから除外しました。

## 7 主な種の状況

### (1) 鳥類

#### ○カラスバト（渡り鳥） 対象外 → 絶滅危惧ⅠA類（CR）

温暖な地域によく繁った森だけに生息し、本県では飛島のみで生息しています。個体数が非常に少なく、20羽程度しか確認されていないため、絶滅危惧ⅠA類（CR）にランクされました。

#### ○カムリウミスズメ（渡り鳥） 情報不足（DD） → 絶滅危惧ⅠA類（CR）

本県での生息地は酒田市飛島周辺の島しょ地域のみです。2014年の調査で、日本の北限の繁殖地である可能性が高いことがわかってきました。個体数が非常に少なく、10羽程度しか確認されていないため、絶滅危惧ⅠA類（CR）にランクされました。

#### ○コシアカツバメ（渡り鳥） 準絶滅危惧（NT） → 絶滅危惧ⅠA類（CR）

庄内沿岸部の一部にしか生息しておらず、生息数は多くない種でしたが、ここ数年の間に人為的な巣の破壊などで営巣場所が急激に失われ、生息数が極端に減少していることから、絶滅危惧ⅠA類（CR）にランクされました。

#### ○コジュリン（渡り鳥） 準絶滅危惧（NT） → 絶滅危惧ⅠA類（CR）

庄内地方の最上川流域などの一部にしか生息しておらず、個体数は多くない種でしたが、ここ数年の間に河川流域の草原の減少などにより営巣場所が失われ、生息数が極端に減少していることから、絶滅危惧ⅠA類（CR）にランクされました。

#### ○コアジサシ（渡り鳥） 絶滅危惧ⅠB類（EN） → 絶滅危惧ⅠA類（CR）

庄内沿岸や内陸地域の河川敷でも生息していましたが、現在は、庄内沿岸に限られた場所で生息が確認されています。生息数は約50羽から100羽程度と推定されます。近年、繁殖する個体や巣立つ雛の数が著しく減少していることから、絶滅危惧ⅠA類（CR）にランクされました。

#### ○イヌワシ（留鳥） 絶滅危惧ⅠA類（CR） → 絶滅危惧ⅠA類（CR）

県内の山岳地を中心に生息し、生息数は50羽程度と推定されます。山林の手入れ不足による生息環境の変化により、餌動物や狩場が減少し、近年、県内での繁殖成功例は極端に少なく、巣立つ雛は多い年でも数羽程度であることから、引き続き、絶滅危惧ⅠA類（CR）にランクされました。

#### ○サシバ（渡り鳥） 準絶滅危惧種 → 絶滅危惧ⅠB類（EN）

山間地域の休耕田の増加等に伴う環境変化により、主要な餌となる両生類や昆虫類等の生息地が減少してきており、飛来数や繁殖する個体が極端に減少していることから、絶滅危惧ⅠB類（EN）にランクされました。

#### ○オオタカ（留鳥） 絶滅危惧Ⅱ類 → 絶滅危惧ⅠB類（EN）

主に里山地域に生息し、県内では生息適地が限られるため、生息数は少なく、約250羽から350羽程度と推定されます。里山環境の変化による生息環境の悪化や、近年、繁殖する個体や巣立つ雛の数が著しく減少していることから、絶滅危惧ⅠB類（EN）にランクされました。

#### ○クマタカ（留鳥） 絶滅危惧ⅠB類（EN） → 絶滅危惧ⅠB類（EN）

県内の山岳地から里山地域まで生息し、生息数は約500羽と推定されます。山林の手入れ不足による生息環境の変化により、餌動物や狩場が減少し、近年、繁殖成功例が極端に少ない状況が続いていることから、引き続き、絶滅危惧ⅠB類（EN）にランクされました。

#### ○ヒバリ（渡り鳥） 対象外 → 絶滅危惧Ⅱ類（VU）

県内一円の農耕地周辺や河川の草原などに普通に生息していましたが、宅地化や耕作放棄地の増加に伴う環境変化によって生息地が失われ、生息数が極端に減少していることから、絶滅危惧Ⅱ類（VU）にランクされました。

## (2) 昆虫類

### ○タガメ 絶滅危惧 I A 類 (CR) → 絶滅種

1930年代には県内各地の湖沼などに生息していましたが、1981年に確認されたのを最後に、約30年間確認記録がなく、今回の調査でも確認されず、今後の再発見も見込めないことから、絶滅とされました。生息地の開発や、農薬散布による環境変化が要因と考えられています。

### ○カワラハンミョウ 絶滅危惧 I A 類 (CR) → 絶滅種

1960年代までは酒田市、寒河江市、上山市の海浜や河川敷の砂地に生息していましたが、約50年間確認記録がなく、生息の可能性がある庄内海浜地域での詳細調査でも確認されず、今後の再発見も見込めないことから、絶滅とされました。護岸整備等による環境変化が要因と考えられています。

### ○オオウラギンヒョウモン 絶滅危惧 I A 類 (CR) → 絶滅種

新庄市、山形市、米沢市で確認記録がありましたが、1950年代後半を最後に約50年以上確認記録がないほか、本州では山口県以外ではすでに絶滅したことを踏まえ、絶滅とされました。草原性の蝶で、草原の管理放棄、植生遷移等による環境変化が要因と考えられています。

### ○マルコガタノゲンゴロウ 絶滅危惧 I B 類 (EN) → 絶滅危惧 I A 類 (CR)

県内各地の湖沼に生息していましたが、湖沼のコンクリート化による生息地の消失、外来種（バス類等）による捕食、観賞用の採取により生息数が激減したことから、絶滅危惧 I A 類 (CR) にランクされました。また、全国でも本県を含め数県でしか確認されず、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づく国内希少野生動植物種に指定され、捕獲が禁止されています。

### ○ハマベウスバカゲロウ 絶滅危惧 II 類 (VU) → 絶滅危惧 I A 類 (CR)

山形県を含め3県（新潟県、鳥取県）の海浜の砂丘地域に限って生息が確認されています。県内では、近年の確実な記録がないため、絶滅危惧 I A 類 (CR) にランクされました。

### ○カトリヤンマ 準絶滅危惧 (NT) → 絶滅危惧 I A 類 (CR)

1960年代までは県内の平野部に広く生息し、黄昏時に活動するトンボとしてなじみ深い種でした。1971年以降の確実な記録がありませんが、再発見の可能性が残されているため、絶滅危惧 I A 類 (CR) にランクされました。

### ○ホンサナエ 準絶滅危惧 (NT) → 絶滅危惧 I A 類 (CR)

1960年代までは県内各地の河川に生息し、流れのゆるい河川や平野部の広い池沼などが生息地でした。1965年以降の確実な記録がありませんが、再発見の可能性が残されているため、絶滅危惧 I A 類 (CR) にランクされました。

### ○アラコガネコメツキ 情報不足 (DD) → 絶滅危惧 I B 類 (EN)

今回の調査で、分布や生態について新しい知見が得られた種です。本州では鳥海山、月山の高山帯にのみ生息する種であることがわかりました。また、北海道産とは形態的にも違いがあり本州亜種とされ、全国でも山形県と秋田県にしか生息していないため、絶滅危惧 I B 類 (EN) にランクされました。

### ○カラカネイトトンボ 対象外 → 絶滅危惧 I B 類 (EN)

寒冷地のミズゴケ類が生育するような湿原に生息していますが、県内では庄内地方で一箇所しか生息地が確認されていないため、絶滅危惧 I B 類 (EN) にランクされました。

### ○アオサナエ 対象外 → 絶滅危惧 I B 類 (EN)

流れのある中流域の清流に生息していますが、県内では最上地方で一箇所しか生息地が確認されていないため、絶滅危惧 I B 類 (EN) にランクされました。

## 8 山形県改訂レッドリスト（鳥類・昆虫類）選定種一覧

別添のとおり。

引き続き、分類群ごと（淡水魚類、哺乳類、両生類、爬虫類、貝類（陸産、淡水産）、甲殻類）に順次レッドリストを改訂し、そのうえで、平成29年度をめどに「レッドデータブックやまがた絶滅危惧野生動物（改訂版）」の発刊を予定しています。